

荒川下流域を対象とした タイムライン（事前防災行動計画）検討会 議事要旨

平成 26 年 8 月 21 日（木） 16:00～17:00

北とぴあ 16 階 王子東武サロン 天覧の間

【出席機関等】

松尾座長、東京都総務局総合防災部防災対策課、東京都建設局河川部防災課、東京都交通局総務部安全対策推進課、警視庁警備部、東京消防庁警防部、北区危機管理室、北区まちづくり部、板橋区危機管理室、板橋区土木部、足立区総務部危機管理室、足立区都市建設部、東京地下鉄(株)鉄道本部安全・技術部、東日本旅客鉄道(株)東京支社総務部、東京電力(株)東京支店東京総支社移行室、(株)NTT東日本-南関東東京事業部設備部、東京管区气象台、東京国道事務所、荒川下流河川事務所

※以下、オブザーバ機関

東京都都市整備局都市基盤部調整課、関東地方整備局企画部防災課、関東地方整備局河川部水災害予報センター、関東運輸局総務部安全防災・危機管理課、関東運輸局鉄道部安全指導課、関東運輸局鉄道部技術第一課

【会議の進め方等】

- 設置要綱について案のとおり承認され、今後、ワーキンググループを設置すること、また、会議資料及び議事要旨については原則、公開することとなった。
- ワーキンググループにおいて、対象メンバー・エリア・ハザードについて議論を進めることとなった。
- 来年度の出水期までに荒川下流タイムライン（試行版）を策定することとなった。
- 各関係機関における現状の対応について共有し、相互理解を深める発表会を実施する提案があった。
- 対象ハザードに対するリスク評価やタイムラインを検討していく上で、現地状況の確認（現地見学会）を実施する提案があった。

【主な意見】

- たとえ空振りになったとしても、事前に被災を想定して事前に対応することは重要なことである。
- 被災想定をわかりやすく住民に理解していただくことが大事である。
- 検討対象地域を3区から始めるが、全川に拡大していきたい。
- 今回の検討の中で、多くの関係機関・自治体と横並びで議論することにより、避難という点で大きな役割を担っていくのが鉄道だと感じている。現在、鉄道運行の安全確保という点での事前行動はあるが、地域全体の命を守るといった視点からも検討を進めていきたい。
- 顔の見える関係が防災の基本であると思う。このタイムライン検討会は非常にいい機会だと考えている。
- 地域住民・関係機関の理解が必要なこととは思うが、早期復旧という観点から、事前に避難が終了した地域については電気を事前に止めるということも検討の必要がある。
- 過去の災害においても、共助による救助の割合が高い。地域住民の方との情報共有と災害対応の意識付けが、重要である。
- 鉄道については相互直通運転や、同じ駅でも乗換え等があるので、他事業者との連携が今後のタイムライン作成に当たっては重要と考えている。
バス事業者についても、多くの事業者に参加して頂きたい。
- 現状、河川の水位情報や気象情報等を情報提供しているが、この検討会において、こういった情報提供、あるいはそれ以上のことができるかということについて、検討していきたい。
- 現状、台風の進路予報等を含め、早めから各種警報等を発表しているが、今回の検討会において、どのような気象情報がどのタイミングで必要とされているか、また、気象庁が持っている危機感を、どのように伝えていくのかというところを、検討していきたい。
- 良い計画であっても、それが継続して使われていかないといけない。災害の継承が重要。

- 現状の道路管理者としての対応はあるが、この検討会を通じ、河川氾濫に関する情報も共有することにより道路管理者として、どのような対応ができるか検討していきたい。
- 日本版タイムラインを検討していく上で、対象の事象が、台風だけでなく、前線に伴う降雨の影響、またそこに、河川の氾濫・破堤という事象が起こるとい、いくつかの要素が伴うこと、また、予防ではない事前防災行動について、基本的には現象発生事後対応型の災害対策基本法に明確に記載が無い為、制度面での課題がある。